

第三次国有林野施業実施計画書

(第一次変更計画)

(北上川上流森林計画区)

計 画 期 間 自 平成 1 8 年 4 月 1 日
至 平成 2 3 年 3 月 3 1 日

(第一次変更 平成 2 2 年 3 月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更するものである。

- 1 森林吸収源対策を積極的に推進するために間伐による伐採総量を変更する。

【変更項目及び頁】

- 2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量…… 1
- (6) 伐採総量…… 1

(6) 伐採総量

(単位 : m3, ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計	
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計			
水 土 保 全 林	国 土 保 全 タ イ プ	-	12,367 (187.11)	12,367					
	水 源 か ん 養 イ ブ	スギ・カラマツ等	74	53,346	53,420	}	}	}	}
		スギ・カラマツ長伐期	-	93,616	93,616				
		植栽型複層林	-	3,042	3,042				
		アカマツ	-	1,370	1,370				
		アカマツ長伐期	-	828	828				
		広葉樹択伐林誘導	-	-	-				
		広葉樹択伐	818	-	818				
		天然更新型複層林誘導	-	32,960	32,960				
		分 収 林	-	-	-				
		そ の 他	144	4,626	4,770				
		施業群設定外	-	-	-				
		小 計	1,036	189,788 (2,766.92)	190,824				
		計	1,036	202,155 (2,954.03)	203,191				
森 林 と 人 の 共 生 林	自 然 維 持 タ イ プ	-	3,128 (45.90)	3,128	}	}	}	}	
	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	2,380	3,838 (64.98)	6,218					
	計	2,380	6,966 (110.88)	9,346					
資 源 の 循 環 利 用 林	スギ・カラマツ等	-	6,375	6,375	}	}	}	}	
	スギ・カラマツ大径材	-	4,810	4,810					
	植栽型複層林	-	924	924					
	アカマツ	-	1,096	1,096					
	アカマツ大径材	-	2,387	2,387					
	広葉樹択伐林誘導	-	-	-					
	広葉樹択伐	-	-	-					
	ナラ等中小径材	4,715	603	5,318					
	天然更新型複層林誘導	-	496	496					
	分 収 林	96,737	20,590	117,327					
	そ の 他	222	98	320					
	生産群設定外	-	-	-					
	計	101,674	37,379 (622.14)	139,053					
合 計	105,090	246,500 (3,687.05)	351,590	32,100	383,690	-	383,690		
年 平 均	21,018	49,300 (737.41)	70,318	22,500	92,818	-	92,818		

注1 : () は、間伐面積である。

注2 : 「年平均(残期間)」は、従前の年平均に今回の計画変更による伐採量の増減量を本計画の残期間で除したものを加えて算出した数量を計上した。